

第1回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成18年6月20日（火）13：00から

場 所：学長室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），
中村理事（非常勤）

欠席者：なし

議題1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について（資料1）

学長から，平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について国立大学法人評価委員会の評価を受けようとするときは，各事業年度の終了後三月以内に提出することとなっており，国立大学法人評価委員会に6月末日までに提出することとなる。また，本件については，6月14日開催の目標計画委員会です承されている旨，説明があり，和田理事から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで和田理事（目標計画委員会委員長）から，配付資料1に基づき報告書案作成までの過程を説明の後，学長から，配付資料1のとおり提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

なお，学長から，平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について，配付資料1のとおりとすることとし，記載内容の経営に係る部分については，本日開催の経営協議会に，経営に係る部分以外は，6月21日開催の学部・大学院合同教授会の議を経て教育研究評議会に附議する旨発言があった。

議題2 平成17事業年度財務諸表及び事業報告書及び決算報告書（案）について （資料2-1～2-5）

学長から，国立大学法人法により，毎事業年度，財務諸表を作成し，財務諸表を提出するときは，当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え，並びに監事及び会計監査人の意見を付し，当該事業年度の終了後三月以内に提出することとなっており，文部科学大臣に6月末日までに提出しなければならない。事務局から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで事務局（財務課長）から，配付資料2-1から2-5に基づき説明の後，学長から，平成17事業年度財務諸表及び事業報告書，決算報告書について提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題3 平成19年度概算要求について（資料3-1, 3-2）

学長から、平成19年度概算要求については、学内照会を行い、配付資料3-1のとおり各学科等から要求があり、配付資料3-2のとおり要求事項の絞り込みを行った。要求事項の概要について事務局（財務課長）から説明の後、学長から、平成19年度概算要求について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、学長から、本件については、本日開催の経営協議会に附議し、審議を踏まえ最終結論を出す予定である旨発言があった。

報告事項1 第1回～第4回教育研究評議会について

学長から、教育研究評議会（第1回～第4回）の審議・報告事項のうちから、「国立大学法人小樽商科大学公益通報者保護規程の制定」、「経営協議会学外委員の新任」について報告があった。

その他

次回の開催日程について

学長から、次回の役員会は、開催する場合に改めて通知する旨発言があった。